

大 第 9 3 5 号
令和 2 年 1 月 2 8 日

一般社団法人 千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部大気保全課長
(公印省略)

解体等工事における今後の石綿飛散防止に関する
事業者向け説明会の開催について (依頼)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃御協力いただきお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、別添のとおり環境省から説明会開催について連絡がありましたので、貴団体会員に対し、周知いただきますようお願いいたします。

(担当)

千葉県 環境生活部

大気保全課 大気規制班

TEL : 043-223-3804

FAX : 043-224-0949

E-mail : e-taiki@mz.pref.chiba.lg.jp



事務連絡
令和2年1月27日

各
〔都 道 府 県〕
〔大気汚染防止法政令市〕
大気環境主管部局 御中

環境省水・大気環境局大気環境課

解体等工事における今後の石綿飛散防止に関する
事業者向け説明会の開催について（周知依頼）

平素より大気環境行政の推進に御協力、御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成30年8月に環境大臣より中央環境審議会に対して今後の石綿飛散防止の在り方について諮問し、以降、石綿飛散防止小委員会において審議が行われてきました。その結果、令和2年1月24日に、中央環境審議会から環境大臣へ答申がなされたところです。

本答申の内容は、解体等工事に従事する事業者の業務に広く関わるものです。このため、別添のとおり、答申の内容を中心とした事業者向け説明会を開催いたします。

つきましては、貴自治体の管轄内の関連団体等に幅広く周知いただきますよう、よろしくお願いいたします。

環境省水・大気環境局大気環境課
担当 秋山、圓谷
TEL 03-5521-8293
Mail kanri-kankyo@env.go.jp

